

# 令和7年度 下請法入門講座のご案内

主催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

後援 公正取引委員会

政府は、引き続き、中小企業等の価格転嫁円滑化に向けて様々な取組を行っており、その主な取組として、下請法の考え方の明確化（下請法運用基準の改正、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針）、明確化に伴う特別調査、下請法の厳正な執行等を行っているところです。さらに、令和7年の通常国会に下請法の改正法案を提出する予定としています。

個別の下請法違反事案をみると、令和6年は21件の勧告・公表となり、平成24年と並び過去最高の件数となっています。その中には、初めての勧告となる不当な給付内容の変更及び不当なやり直しや、買ったとき、金型等の無償保管（不当な経済上の利益の提供要請）など、これまであまり取り上げられなかった違反行為類型が含まれています。また、下請法違反の勧告での不利益金額として、過去最大の30億円余りの減額行為も見られました。さらに、令和6年度（12月まで）の指導件数が6,382件となるなど積極的な法執行が行われています。

下請法は多くの業種の企業に関わりの深い法律であり、親事業者の購買・資材等調達部門をはじめ、下請取引業務に関係する多くの方々が下請法の内容を正しく理解し、企業として法違反を起こさない体制作りが重要になってきます。

当協会では、下請法の趣旨・目的、下請法の適用範囲、親事業者の義務・禁止行為、違反事件の処理手続など、下請法の概要や運用実態などを幅広く習得していただくことを目的として、今年度も下記の日程で、「下請法入門講座」を開催することといたしました。

講師陣には、日頃、親事業者からの相談に多く接し、下請法の実務にも明るい弁護士や公正取引委員会における法運用の担当経験者等を配しております。この機会に、新たに購買・資材等の調達業務や法務担当業務に携わるようになった方を始め、多くの方々に受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

また、当協会では、講座とは別に、下請法務検定試験を本年も5月17日から同月31日まで実施することとしております。下請法の知識の習得程度を測るために是非ご利用ください。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

令和7年2月

## 開催日時・会場

東京会場①② (定員 各150名)	①4月17日(木) ②5月9日(金) 13:00～17:00	日本教育会館8階「第一会議室」 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 (地図： <a href="https://www.jec.or.jp/access.html">https://www.jec.or.jp/access.html</a> )
名古屋会場 (定員 100名)	4月22日(火) 13:00～17:00	ウインクあいち10階「1001会議室」名古屋市東区中村区名駅4-4-38 (地図： <a href="https://www.winc-aichi.jp/access/">https://www.winc-aichi.jp/access/</a> )
大阪会場 (定員 100名)	4月24日(木) 13:00～17:00	新大阪丸ビル別館2階「2-3号室」大阪市東淀川区東中島1-18-22 (地図： <a href="https://merinoria.co.jp/access/">https://merinoria.co.jp/access/</a> )
オンデマンド配信 <b>全国どこからでも 視聴可能</b> (要右記確認)	4月18日(金) 9:00～5月15日 (木) 18:00	裏面に配信をご覧いただくためのシステム要件（動作環境）を掲載しておりますので、事前にご確認の上、お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。

※ 会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。ただし、配信期間は上記のままです。

【受講料】(各会場・オンデマンドとも、1名当たりの料金；資料代及び消費税を含みます。)

公正取引協会・下請資料配付制度の**会員 11,000円**・**一般 18,700円**

※ 会場、オンデマンドのどちらかみの料金です(両方希望される場合は、それぞれお申込みください。)

【申込締切日】

会場：各開催日の3営業日前まで (定員に達した場合、途中で締め切らせていただきます。)

オンデマンド：令和7年4月10日(木)

**※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと**

- ①講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為、②一つの申込みについて、申込者以外の視聴、③講座資料の二次利用（ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配布を可としております。）

**【講座内容】（会場開催：13:00～〈適宜休憩〉～17:00）**

- 1 下請法の趣旨・目的 2 下請法の適用範囲（資本金・対象取引） 3 親事業者の義務  
4 親事業者の禁止行為（遵守事項） 5 手続（書面調査、立入検査、措置等）・その他

**【講師】**

- 東京①（4月17日・木） 大東 泰雄 弁護士（のぞみ総合法律事務所）  
東京②（5月9日・金） 内田 清人 弁護士（岡村総合法律事務所）  
名古屋（4月22日・火） 島田 成久 当協会事務局長（元公取委上席下請取引検査官）  
大阪（4月24日・木） 三宅 一秀 当協会客員研究員（元公取委下請取引調査室長）  
オンデマンド（4/18～5/15） 粕淵 功 当協会常務理事（元公取委経済取引局長・企業取引課長）  
（オンデマンドにおいては、視聴しやすいようにあらかじめ動画の冒頭で講座内容の主な項目の時間配分をお示しいたします。）

**【動作環境】**

(PC)	Windows	Mac
OS	Windows 10、 Windows 11	macOS（最新版）
ブラウザ	Microsoft Edge、 Mozilla Firefox、 Google Chrome（各最新版）	Safari（最新版）
(モバイル)	Android	iOS
OS	Android6以上	iOS 10以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

- ※ 上記は配信会社が検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。  
※ セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

- ・受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。  
・払込後の受講料の払戻しは致しかねます。会場受講でご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。  
・開催（配信）日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

**<お申込み・お問い合わせ先>**

[申込フォーム](#)から、または、[下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。](#)

公益財団法人公正取引協会 FAX 03-3585-1265 / 電話 03-3585-1241

**令和7年度下請法入門講座申込書**

参加ご希望の会場等の番号のいずれか1つに○を付けてください。

- 1 東京①(4/17) 2 東京②(5/9) 3 名古屋(4/22) 4 大阪(4/24) 5 オンデマンド

■会社等の名称

■所属部署名

■受講者名

■講座資料の送付先住所（〒 — ） お勤め先 ご自宅（どちらかにチェック）

■電話番号

■Eメール(必須)（フリガナ ※0（ゼロ）とO（オー）、1（エル）とI（イチ）等の間違いやすいものに入れてください。）

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注）請求書及びオンデマンド受講の場合動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。  
ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。